

# 議会だより

[第4回尾道市議会定例会](9月)

平成19年の第4回定例会は、9月7日から19日までの13日間にわたり開会されました。市長からは、6件の報告のほか平成19年度尾道市一般会計補正予算案(第2号)等議案21件が提案されました。平成18年度各企業会計決算議案3件については、議長、議会選出監査委員を除く議員で構成された決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他議案18件については、いずれも慎重に審査が行われた結果、原案の通り可決されました。

一般質問では、各会派を代表して議員が市政全般にわたる諸問題について質問を行い、市当局の考えをいただきました。また、議員からは、意見書2件が建議案として提案され可決後、関係行政庁及び国会に送付されました。

また、今回提出された請願1件については採択となりました。

## 議会の動き

- 9月7日 議会運営委員会  
本会議(開会)  
会期決定、企業決算・補正予算等提案、提出議案の説明  
決算特別委員会設置
- 11日 本会議 一般質問
- 12日 本会議 一般質問
- 13日 総務委員会  
民生委員会
- 14日 文教経済委員会  
建設委員会  
議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会  
本会議(閉会)  
委員長報告、討論、採決

## 上程議案

### 補正予算

#### 一般会計予算(第2号)

3億5,661万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を560億275万4,000円とするものである。7月の豪雨や台風4・5号の襲来により、災害を受けた道路、水路、農地、河川などの復旧工事費、市税の還付金の追加や社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など前年度事業の追加に伴う国、県への返還金、来年度からはじまる後期高齢者医療制度準備事業費のシステム開発に関連する経費、今年度から新たに広島県が創設した広島県の森づくり県民税を財源とした県補助金により実施する尾道の森づくり事業を計上した。

#### 国民健康保険事業特別会計予算(第1号)

1,506万1,000円を追加して、総額を182億6,715万7,000円に定めるもので、これは前年度事業の精算による返還金にかかわるものである。

#### 介護保険事業特別会計予算(第2号)

3,359万2,000円を追加して、総額118億3,528万8,000円と定めるものである。これは前年度事業の精算に伴う国・県等への返還金や包括支援事業費の追加によるものである。

## 水道事業会計予算(第1号)

5,533万3,000円を追加し、水道事業費用を41億2,133万2,000円とするもので、台風4号の影響による浦崎・百島間の海底導水管の破損復旧工事費の追加である。また、この対応のために要した職員給与費を374万1,000円追加し、計8億3,613万4,000円とするものである。

### 条例改正

政治倫理の確立のための尾道市長の資産等の公開に関する条例/尾道市職員給与条例/尾道市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例/尾道市公共下水道条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴い、用語を整理するための条例改正である。

尾道市吏員退職料退職給与金遺族扶助手料及死亡給与金条例/尾道市吏員退職料退職給与金遺族扶助手料及死亡給与金条例の一部を改正する条例

恩給法等の一部を改正する法律の施行に伴い、退職料を支給されている者の死亡に係る遺族扶助手料の最低保障額を増額するための条例改正である。

尾道市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案

雇用保険法等の一部改正に伴い、退職手当の受給資格者を原則勤続期間が12月以上の者とするため、及び船員保険法に基づき退職手当に相当する給付を受けける者に対する退職手当の給付を禁じる規定を削るための条例改正である。

おのみち生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案

構造改革特別区域として尾道市人間教育特区が認定さ



おのみち生涯学習センター内部

れたことに伴い、学校設置会社が学校設置事業を行うための施設として生涯学習センターのアトリエを貸与するため、用途廃止するための条例改正である。尾道市コミュニティスポーツ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案

因島の中庄公民館の敷地に転用するため、中庄テニスコートを廃止するための条例改正



中庄公民館(建設中)

である。尾道市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案

老朽化した正徳浜住宅を廃止するための条例改正である。



廃止する正徳浜住宅(正徳町)

### その他の議案

#### 決算認定(3件)

水道事業会計、自動車運送事業会計、病院事業会計

#### 訴えの提起について

市営住宅使用料の滞納により賃貸借契約(使用許可)を解除したため、住宅の明渡し、滞納使用料等の支払を求め、訴えを提起するものである。市道路線の認定について(3件)

向東町及び栗原町内の各宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものである。

向東164号線、向東165号線  
栗原282号線

#### 市道路線の変更について

向東町内の宅地造成による道路の寄附に伴い、これに接続する路線の終点に異動が生じるため路線を変更するものである。

向東60号線

人事議案

公平委員会の委員の選任

井上 孟さん(潮見町)

人権擁護委員の候補者の推薦(2件)

来山 弘通さん(御調町)

橋高 伸光さん(御調町)

報告

決算の状況報告(3件)

水道事業会計、自動車運送事業会計、

病院事業会計

専決処分報告

専決処分報告及び承認(2件)

請願

割賦販売法の抜本的改正についての請願(採択)

議員提出議案

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

子どもの医療費助成自治体への国庫負担金の減額措置の廃止を求める意見書

一般質問

行政運営について

環境行政について

安心・安全な尾道づくりについて

教育関係について

桜の保存・活用について

まちづくり3法改正に伴うまちづくりの方向性について

電子自治体推進事業について

市長マニフェストと2007年尾道市総合計画について

環境問題について

「みなとオアシス尾道」上屋倉庫の活用と尾道駅東側の土地活用について

不登校児童生徒の問題について

行政書士などによる戸籍等の不正取得に対する尾道市の具体策について

尾道市地域防災計画について

市長の政治姿勢について

尾道市の魅力について

今後の高齢化社会について

しまなみ海道について

児童虐待発生予防対策について

AEDの設置状況について

工事発注見直し(建設部管財課)の公表と結果について

安全・安心の街づくりについて

高齢者福祉・生きがい対策について

2007年参院選挙結果に対する所見

今後の市政の基本と新市建設計画見直しの提言への所見

後期高齢者医療保険の問題点と広域連合に求める当面の改善策について

一年半が経過した介護保険の状況と改善策について

公共工事の入札は原則「条件付一般競争入札」で実施を

女性職員を積極的に市の管理職に登用することへの所見

自衛隊の住民票閲覧申請をなぜ許可したのか財政問題について

EM菌(微生物)による水質浄化の取り組みについて

今後の尾道の創造について

教育問題について

尾道大橋無料化後の課題と具体的な対応策について

三次市の驚異的な開票時間短縮から得るもの支所長へ委譲権限を増やし、市民本位の行政推進を

景観条例と商店街活性化の共生についてあれでいい?旧橋本家庭園の一部公開について

映画資料館の展示を見直ししては?市長へ「意見」を少々

一般質問(主な内容)

市民病院の運営について

(安心・安全な尾道づくりについて)

**問** 今年度の決算見込みで公立みつぎ総合病院は黒字、市民病院は赤字決算が見込まれているが、それぞれの決算額の要因と両病院の今後の運営をどのように考えているのか。

**答** 市民病院は急性期病院としての役割を担っている。このため診療所等と協力して地域医療連携に積極的に取り組んでおり、急性期治療を終えた患者は診療所等への逆紹介を進めている。また、入院期間の短縮にも取り組んでおり、このことから延べ患者数が減少したものと考えている。公立みつぎ総合病院は地域包括ケアシステムのもと、患者の状態に応じて急性期から慢性期まで対応するなど保健、医療、介護、福祉を含む包括的な医療ケアを提供しており、こうした両病院の機能の違いが決算に現れたと判断している。

今後、それぞれの特徴を生かし、市民病院では、地域支援病院の指定を目指す

とともに、手厚い看護師配置にするなど患者から信頼され利用しやすい病院になるよう努めたい。

また、材 公立みつぎ総合病院と市民病院



料等の効率的な管理いわゆるSPDシステムや省エネシステムの導入により経費の削減を図るなど経営体質の強化を図っていく。公立みつぎ総合病院では地域包括ケアシステムを継続、伸展させ一層の経費削減に取り組み健全運営に努めていきたい。

桜の保存・活用について

**問** 平成15年度に策定された千光寺山サクラ保存実施計画の進捗状況と今後の桜保全計画、管理体制についてどう考えているか。また、尾道青年会議所が桜保存基金を立ち上げ、桜保全に関する講演会やシンポジウムを開催しているが、こうした民間の活動を通じて市民との協働についての見解を聞きたい。

**答** 千光寺公園の桜は市民の誇りとして次世代に引き継ぐべき貴重な財産であるが、老木化が進み危機的な状態であったことから公園全体1,645本の桜を平成15年度~24年度にかけて再生し、市民に永続的に楽しんでいただけるように策定した計画が「千光寺山サクラ保存実施計画」である。平成15年度~18年度に土壌改良や施肥など傷みの軽い桜1,319本の治療を、今年度からは傷みの重い326本の計画的な植え替え等を行っていく。管理については、現在のサクラ保存実施計画を基本として専門家の意見や他都市の管理方法も参考に実施したい。

また、青年会議所の桜保存基金は平成15年度に本市のサクラ保存実施計画の始動に合わせ設立された。このように同じ目標に向かって各々の活動を推し進めていく形は、市民との協働として望ましいと思う。

「みなとオアシス尾道」上屋倉庫の活用と尾道駅東側の土地活用について

**問** 昨年、東御所緑地から西御所県営上屋2号、3号倉庫までのエリアが中国整備局から「みなとオアシス尾道」として仮登録を受けたが、その中心的事業となる県営上屋2号倉庫の活用、隣接する3号上屋の活用、文化的イベントの開催、インフラ整備についてはどう考えているか。また、人の流動性の面から平成17年に尾道市が買い上げたJR尾道駅東側の元マンション計画予定地へ駐輪場を移設する考えはないか。

**答** 先般、国、県、市民を交えて上屋の有効利用について検討会を開催した。見る、聴く、味わうなどが体験でき、老若男女を問わず多くの市民の方々に来ていただけるような多様な商業的施設への転換が望ましいのではないかと考えている。今後も議論を重ねていく。県営上屋3号については、みなとオアシス尾道のエリアとして検討していくが、まだ一部使用している事業者もあり、検討会の意見や関係者の動向を見て対応していきたい。イベントについては賑わいを創出するためには欠かせないので検討していきたい。インフラ整備については、公共整備として高潮対策、上下水道、



上屋倉庫